

令和 4 年度 高齢者生活実態調査の実施について

介護保険給付の円滑な実施のため、3年間で1期とする介護保険事業計画を策定するものとされており（介護保険法第117条第1項）、令和5年度に策定、令和6年度から開始する第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画に向けて、今年度、高齢者・要介護者などの実態を把握するために各種調査を実施する。

現在の介護保険事業計画において、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、介護、予防、医療、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供されるシステムの構築とともに、保険者機能の強化、認知症対策の総合的な推進、介護を担う人材の育成確保など、庁内の関係各課において、さまざまな取り組みを進めている。

そして、次期計画における更なる具体的な施策の展開に向けて、高齢者・要介護者などの実態やニーズを把握するために、関係各課において、調査項目の内容を精査し調査を実施する。

調査概要

（1）調査の目的

高齢者・要介護者などが抱える課題を抽出し、ニーズを把握することで、令和5年度に行う高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けた基礎資料とする。

（2）調査項目

この調査は、国が示す「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」（資料1-2）及び「在宅介護実態調査」（資料1-3）の調査項目をベースとし、介護保険制度改正の進捗状況や地域包括ケアシステム構築等を念頭においた各課題について、船橋市独自の設問を付加して実施する。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

このニーズ調査は、要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定すること、介護予防・日常生活支援総合事業の評価に活用することを想定している。

要介護1～5以外の高齢者を対象としており、設問内容は、運動器の機能低下・低栄養の傾向・口腔機能の低下・閉じこもり傾向・認知機能の低下・IADL／転倒リスク・ボランティア等への参加頻度・たすけあいの状況・地域づくりへの参加意向・主観的幸福感・認知症にかかる相談窓口の認知度など。

<第9期介護保険事業計画作成に向けた各種調査等に関する説明会資料より>

在宅介護実態調査

この調査は、「要介護者の在宅生活の継続」と「介護者の就労の継続」の2つの基本的な視点に基づき、65歳以上で要介護認定を受けており在宅で介護サービスを利用している高齢者及びその介護者を対象とし行う調査。

調査内容は、施設等への入所や入居の検討状況・在宅生活の継続に向けて介護者が不安に感じる事・介護者の就労継続の可否に係る意識など。

<第9期介護保険事業計画作成に向けた各種調査等に関する説明会資料より>

船橋市独自の設問（前回調査時）

- ①住まいに関して、不便に思うところや今後も継続して暮らすかどうか
- ②毎日の生活に関して、気になったり困ったりしていること
- ③健康や介護予防に関して、普段からどのような取組を行っているか
- ④地域での活動に関して、ボランティアへの参加状況やたすけあい活動
- ⑤要介護認定に関して、要介護認定の申請をした理由
- ⑥成年後見制度・高齢者福祉サービスの充実・主な介護者について

などの設問を設ける

(3) 調査対象者及び調査方法

①高齢者基本調査、②要介護高齢者調査、

③ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査、④若年調査

名称	対象者、人数	方法	説明
① 高齢者基本調査	・65歳以上の要介護認定を受けていない市民※要支援1,2は含む(③の調査対象者を除く) ・5,000人	郵送配布 郵送回収	国の示す「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」をベースに、船橋市独自の設問を付加し調査実施。 高齢者の実態、潜在的なニーズを把握する。
② 要介護高齢者調査	・65歳以上の要介護認定を受けている市民 ・4,000人	郵送配布 郵送回収	国の示す「在宅介護実態調査」をベースに、船橋市独自の設問を付加し調査実施。 要介護認定データと組み合わせることにより、介護者の就労継続や在宅生活の継続に効果的なサービス利用等を把握する。
③ ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査	・65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみ世帯の者で、要介護認定を受けていない市民※要支援1,2の方は含む(①の調査対象者を除く) ・5,000人	郵送配布 郵送回収	調査内容は①と同じ。船橋市独自の調査。 ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯の実態、潜在的なニーズを把握する。
④ 若年調査	・40～64歳の市民 ・1,000人	郵送配布 郵送回収	船橋市独自の調査。 第2号被保険者の介護保険制度に対する考え方等を把握する。

(4) 調査時期

令和4年12月(令和4年11月1日基準日)

(5) 調査スケジュール

令和4年10～11月 調査票設計・調査対象者抽出

令和4年12月 調査票発送・回収

令和5年1～3月 調査結果集計・報告書データ作成

令和5年4～5月 結果分析・報告書完成